

福祉サービス第三者評価結果表

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人エール・フォーユー

② 施設・事業所情報

名称：社会福祉法人ふたば保育園 認定こども園 ふたば大高根保育園	種別：認定こども園
代表者氏名：理事長 吉澤 安伸	定員（利用人数）：40名
所在地：山形県村山市大字富並2119-2	
TEL：0237-57-2429	ホームページ： http://syafuku-futaba.jp/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成29年4月	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 ふたば保育園	
職員数	常勤職員：8名 非常勤職員：3名
専門職員	保育士 7名 調理師 1名
施設・設備 の概要	保育室 117.00㎡ （設備等） 乳児室 20.90㎡ 調理室 31.36㎡ ほふく室 34.41㎡ 便所 23.75㎡ 遊戯室 75.24㎡ 事務室 16.36㎡ 医務室 21.16㎡ 屋外遊戯場 2428㎡

③ 理念・基本方針

【理念】

入所児童の未来を生きる力を育むために、子どもとその保護者が安心感と信頼感を持って利用できるように最善を尽くす。また入所児童が豊かな生活体験を得られるように、家庭や地域との連携を大切にした運営の向上に努める。

【基本方針】

園児一人ひとりが安定した情緒の中で自己を十分に発揮できるように、発達に必要な体験「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的感性」などを豊かにできるよう教育・保育する。

◇保育目標◇

- ☆心も体も丈夫な子ども
- ☆思いやりの心が持てる子ども
- ☆よく聞き、よく見て、よく考える子ども

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・ リトミックを取り入れた音楽・身体表現
- ・ 年間テーマに基づいた日常行動・行事の取り組み
- ・ 多元的知的能力を育む以上児教育（絵画・習字）
- ・ 絵本の読み聞かせを通じた言葉の表現活動
- ・ 卒園記念行事
- ・ 子育て支援施設（どんぐり広場）の開放、地域交流の場（じばサロン）

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 8 月 4 日（契約日） ～ 平成 31 年 3 月 18 日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	0 回（平成 年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

1、子ども達の心を豊かにする音楽教育リトミックについて

子ども達は音楽に合わせて跳んだりはねたり踊ったりすることが大好きで、外部から指導者を招いて年齢ごとにカリキュラムを作成した音楽教育のリトミックを取り入れています。音楽と動きを結び付けることによって大事な幼児期に集中力や判断力・反応力・想像力等を育て、子ども達は4園合同で行う「ふたばドレミワールド」で日頃の成果を発表し達成感を味わい、音楽を通して楽しく活動する中で豊かな心と協調性を身に付け成長した姿を見せています。

2、地域子育て支援事業について

園内に地域子育て支援拠点として「どんぐり広場」を設け、就学前の子どもとその家族が気軽に利用して自由に遊ぶことができ、育児講座、講演会、育児相談など楽しく子育てが出来るように地域に根ざした支援を行っています。また、おじいちゃん・おばあちゃんとのふれあい活動として「じばサロン」を設け、子ども達と一緒に野菜を植えたり、笹巻き作りや餅つき大会など季節の行事を大切に活動も多く取り入れ、昔の遊びを教えてもらうなど地域をあげて子ども達の育成に努めています。

3、食育について

子ども達が育てた野菜を使ったり季節の食材を活かして自園で給食を作り、子ども達に調理の様子を見てもらい行事食なども取り入れて食に対する感謝の気持ちを育て、食べ方や箸の使い方なども教えています。調理師が子ども達のおいしそうに食べる様子を見ながら食べる量や好き嫌いなどを確認し、食物アレルギーの子どもには除去食や代替食等で対応して次に繋げ、保護者等にはサンプルを用意してその日の献立を伝え、食事の状況や食育の取組を報告しています。栄養士と4園の調理師等が集まって給食やおやつなどについて話し合い、子どもの発達に合わせた調理の工夫や栄養のバランスなどを

考慮した給食を提供し、食にかかわる体験を積み重ねながら食べるのが楽しくなるように取り組んでいます。

◇改善を求められる点

1、中・長期計画の策定について

法人と協議のうえ経営環境等の把握・分析を踏まえた中・長期計画を策定し、事業計画に反映されることを期待します。

2、保護者調査から見えた点

保護者等からは単独での保護者総会の開催や保育参観を希望する声が聞かれます。アンケートを実施したりコミュニケーションを密にして、職員は保護者等の気持ちに寄り添いより一層信頼関係を築かれるよう期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年、開園2年目で第三者評価を受審し、2年間の園の運営を振り返り反省すると共に、これからの課題等も見つけ、今後の運営に繋げていく良い機会となりました。

アドバイスをいただいたように、保護者とのコミュニケーションを大切にし、信頼関係が構築できるよう努めていきます。また、園の中・長期計画を明確にし、職員一同共通意識をもって取り組んでいきたいと思ひます。保護者の皆様と共に、お子様一人ひとりの個性と成長を大切にした保育を行っていきます。

⑧評価細目の第三者評価結果

別紙のとおり

【共通評価項目】

評価細目の第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 保育理念や保育方針・保育目標を入園のごあなないに掲載し、入園式や発表会など様々な機会を通じて広く周知を図っている。各保育室に掲示して職員は常に共通意識をもって保育に努めている。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 法人の施設長会議で利用者数の推移や動向・経営環境等について話し合い、子どもの減少や地域住民の高齢化など様々な課題の把握と分析を行っている。		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 経営環境や保育内容について施設長会議等の場で取り上げられる部分も多く、保育内容と状況を把握し、職員の意見を聞いたり検討の場を設けて組織的に取り組んでいる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>園では経営環境の把握と分析を行っているが、法人と協議のうえ中・長期計画の策定に期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は目標を掲げて具現化に努めているが、中・長期計画の下に策定されることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業計画の策定については職員参画のもとで意見を集約し、計画に反映させている。年間・月間・週案と日案を作成し、職員間で周知が図られている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>合同保護者会の資料として事業計画を配布し、説明を行っている。行事前の準備段階でも資料を使って分かり易く説明し、おたよりでも行事予定とお知らせやお願いなどで周知を図っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>保育内容について恒常的に話し合いを行って保育の充実を図り、質の向上に向けた取組が行われている。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>初めての自己評価を実施して多くの気づきを得ることができ、課題を抽出して同じ目線で取組み質の向上に励んでいる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>園長の役割と責任については職務分担表に示されており、管理者としての任務を遂行し、常に保育園をリードする立場として信頼関係を築くよう努力している。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>責任者として遵守すべき法令等を理解し、各種通達や交通マナーなども含めて把握に努め、職員に対しても周知を図っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>園長は保育の現状について園内研修や職員会議・行事打ち合わせ等で課題を抽出し、分析して保育の質向上に向けて指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>人事管理については法人で担当し、労務・財務等については本部と連携しながら、園長の職掌範囲として職員の働きやすい職場環境の整備に努め、業務の実効性を高めるために行政側とも連絡調整を図っている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>人材の確保や育成等については法人で一括して行っており、園長は施設長会議や機会を通じて保育士の増員などを要請し、目標の実現に向けて取組んでいる。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針に基づいて期待される職員像についても「理想の保育士像」として明確に示されている。総合的な人事管理に関する仕組みや取組みについては近隣市町村の条例に準じて行い、福利厚生面においても充実が図られている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>子育てしながら勤務する女性職員が多く、急な休みや有給休暇・早番・遅番・土曜日出勤などは職員数は限られているがシフト希望にはなるべく沿えるようにしており、互いに協力しながらワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりに取組んでいる。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>園では「理想の保育士像」を文書化して1番に『笑顔』を職員の目標に掲げており、こんな保育士にはなりたくないという悪い例も具体的に挙げている。職員一人ひとりのモチベーションを高めるために自己目標を設定し、達成度を確認する仕組みに期待したい。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>法人全体で外部・内部の年間職員研修計画を作成し、実施している。園で力を入れているリトミックの研修にはほとんどの職員が3～5年かけて受講している。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>外部研修には階層別・職種別・テーマ別研修や専門資格の取得などを考慮して法人で人選し、なるべく多くの職員が参加して新しい知識を得てもらえるようにしている。参加後は伝達研修を行って全職員で共有し、保育の質向上に繋げている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに関するマニュアルを整備して体制は整えているが、開園2年目なのでまだ受入れの実績まで至っていない。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページで情報公開し、行事などは担当職員が最新のものを発信している。村山市の広報誌「市民の友」には「ころころランド」や「じばサロン」の開催予定を毎月掲載している。子育て支援センター「どんぐり広場のご案内」のパンフレットを毎月作成し、参加案内している。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>職務分担表に園長や職員の職務内容と責任者を明確にし、周知されている。園の経理は出納係が担当して運営・財務管理は法人で行っており、毎月の施設長会議で課題等について話し合い共有している。</p>		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>開園2年目であるが前身の児童センターから知名度が高く、併設の地域子育て支援拠点「どんぐり広場」を毎日開放し、運動会や夏祭りなどの園行事の案内もしている。子ども達は地</p>		

区や村山市の行事に参加し、老人ホームを訪問するなど地域との交流を大切にしている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア受入れに関するマニュアルを整備している。小学校1年生の卒園児が来園し、小学校生活の話しや遊び相手などの交流が恒例となっており、子ども達も楽しみにしている。中学生の職場体験の受入れや、園の花壇や畑作り・伝統行事に地域の方の手伝いを得ている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>村山市主催の幼・保・小連携研修や障がい児に関わる会議に参加して情報を共有している。園で依頼している第三者委員や保健師・民生委員と定期的に話し合い、在園児をはじめ地区の子どもの情報把握に努めている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<p><コメント></p> <p>就学前の子どもと家族への地域子育て支援事業として園内の支援拠点「どんぐり広場」を開放し、じばサロン・育児講座・講演会・子育て相談を開催している。またキッズホールを地域の柔道教室に夜間貸出しを行っている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>2号・3号認定の子どもの入園は認定機関の村山市が決定しており、利用定員の空きがあった場合なども協議が行われている。開園にあたって要望のあった土曜日保育と自園調理による給食提供を実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針・保育目標に基づいた年間の保育課程・保育活動テーマを策定しており、職員は周知した保育を実践している。全在園児が29名と少人数なので子ども一人ひとりの特徴や情報を把握して、クラスにとらわれず全職員で保育に取り組んでいる。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どもを尊重し権利擁護に配慮した取組を行っている。保護者等には入園時に「ホームページへの写真掲載の承諾について」を説明して確認し、園からのメール配信にアドレス登録をしてもらっている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>ホームページで園の最新の情報を発信し、パンフレットを作成して行政機関に配置してもらい情報提供している。利用希望者の問い合わせ・見学希望には丁寧な対応をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>保育開始にあたり保護者は市で策定された申込書に記入し入所許可を得て、保護者等には入園説明会を実施し運営方針・保育方針・保育目標について分かり易く、丁寧に説明を行っている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園の変更は少ないが、近くの保育園に空きが出て変更した例もあり引継文書で対応している。その後もどんだり広場を利用し遊びに来る子どももいる。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>コーナー遊びで元気に駆け回り給食では「おいしかったよ」の声が聞かれ様々な場面から満足した様子が見られる。発表会での子どもの成長した姿に保護者等から喜びの声が聞かれているが、利用者満足に関する調査等の実施に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決体制を整備し目の付く場所に掲示している。保護者等からの要望などは職員会議で改善に向けて検討し結果を伝え、記録に残している。第三者委員会まで至った例はないが意見等は真摯に受け止め丁寧な対応に努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時は保護者等とコミュニケーションを取り、行事へ参加時などの際は話しやすい雰囲気づくりを心掛けているが、より一層信頼関係を築かれるよう期待したい。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>相談や意見を受けた際の対応についてミーティングや職員会議で共有し、保護者等には連絡帳や口頭で応え迅速に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメント体制を構築し危機管理マニュアル（事故防止・事故発生時対応・危険箇所マップ・防犯・雪の安全）を整備している。園長を中心に園内研修を実施し周知を図り、ヒヤリハットの報告や遊具・設備点検を定期的に行い安全管理に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症対応・嘔吐物処理・保健衛生マニュアルを整備し職員は周知を図り、行政などからの情報がある場合は玄関に掲示してほけんだよりやメールで知らせている。インフルエンザ発生の時期は検温・視診を行い、手洗い・お茶うがいの励行に努めている。</p>		

39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
<p><コメント></p> <p>避難訓練計画に基づいて毎月訓練を行い、子どもに災害の恐ろしさを肌で覚えらるるようになっている。背負い帯や懐中電灯・非常時持ち出し袋・備蓄を準備し有事に備えている。災害時に地域との協力体制の構築が望まれる。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育園で作成された教育・保育課程を職員全員で年度はじめに話し合い、共有認識を図り子ども一人ひとりの発達に合わせ保育の実践をしている。マニュアルは各保育室に設置しいつでも活用出来るようにしている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個別指導計画は担任が計画し、日々の気づきや保護者等の意見・提案を反映させている。検証・見直しは各活動の中で実施し、発表会や運動会で保護者等からの意見を反映させるまでには時間がかかる場合もあるが真摯に受け止めている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>保育課程に基づいて個別指導計画を作成し、計画は保育士・子育て支援・調理師など協議の場を開催して園長が全体を把握し助言を行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>個別指導計画の評価・見直しは各担任が定期的に行い、変更があった場合は関係職員で周知を図り保護者等と共有し保育の質向上に繋げている。</p>		

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <p>児童票はパソコンに入力し様式に沿って記録されており、ミーティングや毎月の職員会議で情報の共有を図っている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>記録の管理は園長支持のもと各担任が責任を持って行い、個人情報マニュアルを整備し職員は周知している。これまで開示請求はないが希望があれば応じる体制は整えている。</p>		